

第1回 雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策協議会
議事要旨

日時：令和5年7月27日（木）10:00～12:00

場所：アスト津4階 アストホール + WEB会議

1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者紹介

4. 特定都市河川の指定及び規約（案）について

• 事務局

- 雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策協議会 規約（案）について、了承された。
- 本協議会の座長を、中部大学の松尾直規名誉教授とすることについて、了承された。

5. 流域水害対策計画の策定について

• 斎藤 須ヶ瀬地区自治会会長

- 波瀬川・赤川の雲出川への合流部は無堤部となっており、台風や集中豪雨の発生時に、浸水被害が頻発している。特に赤川流域では、居住区域の冠水等も発生しているため、今後、雲出川本川で予定されている無堤部の築堤、水門設置に大きな期待をしている。
- 現在進められている雲出川中流部の樹木伐採、河道掘削による本川水位の低下、浸水被害の減少を実感している。

• 芳尾 豊地まちづくり協議会会長

- 嬉野地区では、中村川における水門管理、河川改修が進められたことで、以前より浸水被害は減少したが、土砂災害や風水害が頻発している場所もある。これは中村川支川の大谷川における、土砂の堆積や雑木の繁茂が原因であると考えており、大谷川での整備も進めてほしい。
- 嬉野地区の山林部にて、太陽光パネル等の開発事業が増え、流出抑制機能が低下してきている。関係機関が連携し、対策を検討してほしい。

→事務局

頂いたご意見を参考にしながら、関係機関と調整を図り計画に反映していきたい。

6. 各機関の取組状況・施策等紹介

• 前葉 津市長

- 農業用水路が、市街地や集落の湛水被害軽減に役立つということは実感している。津市では排水路としてしか使われていない水路については、所管を建設部に替える措置を取り、水害対策への活用を検討している。しかし、農業用水路として使われているものを水害対策に活用することは、建設部、農林水産部と所管が複数になり調整に時間も掛かることに加え、当事者に費用負担を求めることが難しいといった課題がある。そのため、雨水排水を推進する事業への予算配分、補助事業として採択するといったことを検討してほしい。

→持山 東海農政局農村振興部洪水調節機能強化対策官

事例として、農業用としても使われている用排水路については、地域の排水計画と調整しながら整備を行っている地域がある。また農業用として使われていない用排水路については適宜用途廃止を行っている。

• 芳尾 豊地まちづくり協議会会長

- 松阪市の住民自治協議会では、山間部・中山間部・海岸部の3つに分け、防災の組織を立ち上げた。嬉野地区では協定を結びながら、大規模災害に備えた対策を進めていく予定であり、現在は田んぼダムを試験的に実施している。

• 斎藤 須ヶ瀬地区自治会会長

- 赤川は下流部での築堤、水門設置が予定されている。水門を閉めた場合、居住区が浸水する可能性は低いが、農地は浸水するという説明を受けている。地元住民は農地の浸水を許容しているというわけでないため、内水対策も検討してほしい。

7. 今後のスケジュールについて

8. その他

• 川口 三重大学准教授

- 関係機関が連携する形で治水対策を進めていくのは重要である。計画は各機関が事業を進める上でのエンジンになるが、計画を立てた後は、事業の進捗を流域全体で管理し、住民へ周知していくことが大切である。
- 事業の効果を可視化することが重要であるため、既存のリスクマップ作成に留まらず、様々な手段を検討してほしい。

• 佐藤 中部地方整備局長

- 降雨増加による内水被害を削減するための土地利用については、関係機関で議論

する必要がある。暮らしと治水の両立を目指し、by All の精神で流域水害対策計画を策定していきたい。

- 松尾 中部大学名誉教授
 - 事務局には、各機関の流域治水への取組を集約し、関係機関の連携を促していくことを期待する。
 - 関係機関は連携を取りながら、流域水害対策計画が機能するように取り組んでほしい。

- 事務局から流域治水プロジェクト 2.0 の紹介
 - 気候変動を考慮し、現在公表されている雲出川水系流域治水プロジェクトを 2.0 として更新する予定。
 - 流域治水協議会は後日、書面開催をさせていただく。

9. 閉会

以上